

平成31年度 学校経営について

大村市立放虎原小学校
校長 香田 公裕

1 こだわりたいこと

大村市立放虎原小学校は、

子どもにとって、通いたい学校であり、
保護者にとって、通わせたい学校であり、
地域にとって、応援したい学校であり、
教職員にとって、働きがいのある 学校でありたい。

～キーワードは、「つながる」～

(1) はじめに

平成30年度末の定期人事異動で、14名の教職員（市雇用補助員等含む）の入れ替わりがありました。本校教職員の約3割にあたります。前任の林田校長先生をはじめ本校に大きな足跡を残してくださった先生方の離任に、本校教育の継続に大きな危機を感じています。

しかし、永富教頭先生をはじめ本校に留任していただいた先生方や市内・県内で活躍されていた先生方と、新たな出会いしました。本校が培ってきた約40年の伝統を受け継ぎつつも、新たな放虎原小学校を、先生方と共に創り上げる一年にしたいと決意しました。

多くの人が入れ替わった今年度は、教師集団の関係性（つながり）を深め強めていかなければなりません。毛利元就の3本の矢のごとく、協働することにより、教育の質や効果を高めていきたいと考えます。協働するためには、同僚性がそれぞれに求められます。同僚性とは、最近よく耳にする言葉ですが、批判的な関係や指導・被指導的な関係から生まれるものではありません。ましてや馴れ合いの関係から生まれるものでもありません。課題を共有し、相互補完しあう関係から生まれるものです。ですから、私たちは、子どもや学校の問題の中に解決すべき課題を見だし、その解決のために私自身は何ができるのか、私たち集団は何ができるのかを常に問い続ける教員、教員集団でありたいと思います。

今、多様な価値観と変化の激しい社会の中で、学校に期待される役割は多岐に渡っています。しかし、時代が変わり社会が変化しようとも、基本的な学校の使命は、確かな学力を子どもたち一人ひとりに身に付けさせ、豊かな社会性・人間性を育むことです。未来の社会を創るのは、目の前の子どもたちです。人は経験したことをもとに創造性を働かすとしたら、今の学校生活は未来社会の基盤となるものです。放虎原小学校の子どもたち全員が「学校が楽しい＝通いたい学校」と答えてくれる学校づくりをすることで、子どもたちの未来が明るく楽しいものになっていくものと期待します。

そこで、今年度は「つながる」をキーワードに、学校経営を行いたいと思います。人やものごとと、適切にかつ積極的につながる事により、伸びを実感しながら自尊感情を高められるよう、具体的な手だてを講じて行きたいと思います。そのことで、人の思いやことの本質にふれ、そのことに心を動かしたり、多くを学んだりして、自分をさらに磨き高めていく姿を求めていきたいと考えています。

このことを通し、子どもは通いたい、保護者は通わせたい、地域は応援したい、

職員にとって働きがいのある学校が実現できると確信しています。

(2) 今年度の学校概要

平成31年度は、現時点で673名の児童と45名の教職員、23学級（特別支援学級（2学級含む）の予定です。児童数・職員数は多いですが、それは、もっと伸びたいと願う子ども、その成長を楽しみにする保護者、放虎原小学校を私たちの学校として期待してくださる地域、子どもの成長のためにひたむきに努力する教職員、その一人一人の集合体であることも忘れてはいけません。一人一人の子どもや保護者、地域、教職員の思いを大切にすると共に、数が多いことを強みとして、放虎原小学校ならではのダイナミックな教育活動を展開していきたいと思えます。

(3) 数を強みにする

数の多さを強みにするためには、組織や計画的で系統的な指導が重要な要素となってきます。個々ばらばらの指導がなされるならば、その成果はまちまちであり、次への成長にはつながらないことは明白です。

昨日、研究について相談をいただいた折に、「ノート指導」「合格筆箱」についてのお話がありました。昨年度までの研究を通して、大方の児童は身につけているので、そのことを年度当初に全職員で、確認したいとのことでした。積み重ねの大切さを意識する先生方がいることを、大変嬉しく思いました。

また、複数学級がある本校では、学年集団での「協働」が重要であると考えます。午前5時間授業を行うことで、その機会を子どもや保護者から、多く与えていただいていると考えてください。その中で、生活目標の徹底や学年としての成果や課題、各種行事や総合的な学習の時間だけでなく、日々の教科経営、学級経営（配慮を要する児童への対応等）での声かけや具体的な対応策を協議し実践に生かすのです。

組織協働による、計画的で系統的な指導の積み重ねは、子どもたちの日々の姿を必ず変えていきます。一人一人が変わり、その集合体としての670名が変わり、それが当たり前の学校となれば、放虎原小学校に価値の高い校風が形成されてくると考えます。

(4) 自治の力で校風を創る

「よりよく生きたい」「より豊かに暮らしたい」・・・誰もが思うことです。そのためには、様々な人と共生していくなかで、お互いの考えを聞き、それぞれの良さを確認し、折り合いを付けながらよりよい解を見つけていくプロセスを数多く経験させることが大切です。

自分たちで考え、正解のない課題に、よりよい解を求めていく姿を「自治の力」と呼びます。「してはいけないからしない」「言われるからする」ではなく、「自分たちの意思でしない」「自分たちで考えてする」。すなわち、他律から自律へと向かって欲しいと願っています。

このことも、一朝一夕にできることではありません。前段で述べたように積み重ねが重要です。ですから、低学年の時から「聞くこと」を徹底させ、「話すこと」に慣れさせておくことが重要なのです。そのことが土台となって、自治の力が身に付いてくると考えます。これがいい循環として根付いたときに、放虎原小学校の校風は、揺るがないものになってくると確信します。そして、子どもたちは、放虎原小学校での生活を楽しみ、それを誇りと自信とし、未来社会の形成者としての資質を高めていって欲しいと思えます。

この自治の力を身に付けさせていく過程は、まさに、学習指導要領改定時に「どのように学ぶのか」で示された、「主体的・対話的で深い学び＝アクティブラーニング」そのものだと考えます。

(5) 教育改革等の流れ

① 学習指導要領の改訂（移行期間最後の年）

御存知のとおり、次年度から、学習指導要領が完全実施となります。特別の教科道徳や外国語活動は、すでに移行期間から先行実施され、道徳では、多様な授業展開や評価に取り組んでいただいています。また、外国語科や外国語活動については、今年度から大村市内すべての小学校で、週あたり一コマずつ授業時数が増えます。さらに、社会に開かれた教育課程が編制されているのか、日々の授業は、主体的で対話的で、深い学びを意識した実践になっているのか等々を検証しながら、次年度へ備えたいと思います。

このように、新指導要領が目指す理念を、全ての教育活動で意識しながら実践することで、「学ぶことが楽しい」と感じる子どもが増え、その結果「学校に通いたい」と思う子どもが確実に増えると考えます。

② 大村市における学期制（2学期制から3学期制へ）

大村市は、平成32年度から学期制を2学期から3学期へ移行します。そのことが、一昨年度末に決定し、新聞等でも報道されたところです。

10数年続いた2学期制は、一定の成果を上げたと考えています。例えば、成績処理の時期だった7月12月に、諸行事等を入れ込む事により、一年間の教育活動の円滑な流れを創る事ができた。これは、各学校の特色ある教育活動の創出にもつながった。また、この期間に、児童生徒の教育相談を充実させる事により、児童生徒の心の問題やその保護者とつながる事ができた。夏の面談で、通知表を出すより丁寧に成績や生活の実態を説明する事ができた。さらに、夏の終わりを3日ほど繰り上げ、半日授業を行い、9月にソフトランディングする事も、9月1日問題（児童生徒の自殺者が多い）には大きな効果があったと考えています。

ただ、一方では、2学期制の良さの周知が不足したり、結果として学力向上や不登校者数の減少に至らなかったことも事実です。学期制は、目的ではなく手段の一つです。3学期制に変える事で、学力が向上したり、不登校者数が減少したりすることは直接的にはないと考えます。

しかし、これらの問題は、必ず解決しなければならない課題でもあります。子どもたちが、毎日喜んで学校に通う学校にする事で、保護者や地域へも成果を伝えていけたらと思います。

③ 働き方改革

先般、働き方関連法案が成立し、国全体の大きな動きになっています。本校においても、「働きがいのある学校」を目指し、教育環境を整備して行きたいと考えています。

働き方の枠組みに関しては、学校独自でできる事は、あまりありません。退庁時刻をコントロールするくらいだと思います。ただ、これは本質ではないとも思っています。大切な事は、この仕事に誇りを持って、働きがい、生きがいを感じる事ができているかという事だと思います。

限られた時間、限られたスタッフ、限られた予算なのに、求められる事が多くな

ってきていると、多くの先生方が感じていらっしゃると思います。私もそう思う一人です。また、これだけ頑張ったのに、報われない現実には肩を落とした日々もあったと思います。先生方の疲弊感が、近年、切実感をましてきたと考えています。

また、各自のライフサイクルの中で、「子育て」や「介護」の問題に直面している先生方もいらっしゃいます。生活と仕事の狭間で一人でもがくほど苦しいものはありません。仕事の総量は変わらないけれど、協働や支え合う事により、その負担感を軽減していく事は学校でできる事だともいます。年次休暇だけでなく、子どもの看護休暇や短期介護休暇もとりやすい環境（雰囲気）を整えていく事も大切な事だともいます。さらに、先生方の頑張りを適正に評価し、様々な場で多くの人に伝えアピールしていく事も私に課せられた課題だと認識しています。

(6) 特別支援教育の充実

子どもたちが生きる未来社会は、ボーダーレスで、様々な人種・宗教・障害を持つ人そうでない人と共に創る「共生社会」と言われています。ただ、近年では、ナショナリズムの台頭により、自国の利益最優先で、排他的な流れも出てきており、混沌としている状況にあります。

上記社会を学校の姿に置き換えたとき、私たちがめざす社会は、言うまでもなく「共生社会」です。そこで大切な事は、「違いを認め、異なりに学ぶ」ことです。排除するのではなく、よりよい学校社会を共に創っていくことが、未来社会につながっていくと考えます。

本校は、現在、特別支援学級2学級（知的1、情緒1）の教育の場を設けています。また、通常学級にも特別な配慮を要する子どもが多数在籍している現状があります。

教師の立場からすると、その特性から、指導に困難さを感じる事が多々ある事も事実です。それにもかかわらず、排除をするのではなく、その特性を理解し、保護者と連携しながら指導の在り方を常に模索していただいていることと思います。

今後は、それぞれの特性を十分に理解する機会を積極的に設け、違いを正しく知ると共に、共に豊かに生活するために必要な事を考え実践して行く事が肝要と思います。このことは、指導する私たち教師の問題でもあります。直接関わらなくても、関わり方を学び、それぞれの成長のために何ができるのかを、子どもたちと共に考え、実践していただきたいと思います。人的・物的な環境整備についても、実態を把握しながら、できる限りの支援を行っていきたいと考えています。

(7) いじめ・不登校

いじめ問題は、どの学校でもどの学級でも起こりうる問題です。御存知のとおり、いじめの定義が変わり、認知件数が全国的にも跳ね上がっている現状があります。これは、この問題が長期化・重篤化しないことをねらっていると考えます。ただ、いじめが、非常に見えにくくなってきている現状もあります。特に、近年グループLine等のSNSを介したいじめも問題になっています。本校でも、高学年を中心に、多くの児童が自分用の携帯電話等を有しているという事実があります。

今後とも、いじめ防止基本方針に則り、学校組織として未然防止や発生した時の対応を行っていききたいと思います。

一方、不登校問題については、完全不登校者は、先生方の日々の努力でまだいませんが、可能性がある児童や家庭が散見され、また、様々な理由で、学級に入れない児童がいることお聞きました。国の方針でも、学びの場は学校に限定されるもの

ではないとの方針が出されています。ただ、学級担任の立場に立てば、我が子同然の学級の子どもがその教室にいない事実を、淡々と受け入れることの難しさは、十分に理解できます。担任や関係職員としてできる事をできるだけ精一杯行うと同時に、このことについても、SCやSSW、関係機関等の支援等を受けながら、組織として対応していきたいと思えます。

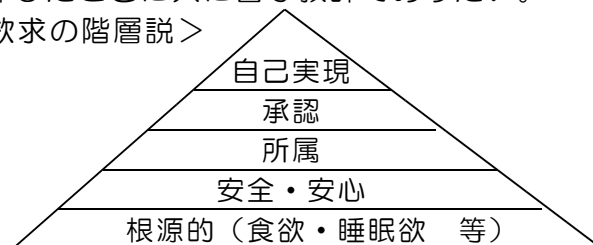
今年度は、卒業学年に複数の児童がいますし、他学年にも懸念される子どもがいます。この子どもたちが、卒業式・修了式の時に、式場にいることを一つの目標にしながら、改善を図っていききたいと思えます。

2 先生方へ

(1) 一人ひとりの子どもの「すべて」を見抜き、「よさ・すばらしさ」・可能性を捉え成長を共に喜ぶ教師であってほしい。

子どもは伸びたい成長したいと願っている。だが、同時に様々な問題や困難さも抱えている。そのことに耳を傾ける教師であり、解決の道筋に寄り添える教師であってほしい。そして、個々の良さを見抜き認め、伸ばすための具体的な手立てを考え、伸びたときに共に喜ぶ教師でありたい。

<マズローの欲求の階層説>



(2) 全職員が「一枚岩」の体制で指導にあたってほしい。

全職員の気持ちを通じ合い、足並みがそろって教育の実効が上がる。遠慮なく情報・考えを交換し合い、共通理解・連携を図って、それぞれの個性を生かしながら(力や特技はばらばらでも)目標に向かうときは意思統一し全力を傾注してほしい。また、人間的な温かさをもって、教職員相互、子ども保護者・地域とのかかわりを大切にしてほしい。

(会話から対話へ 全ての職員で全ての子どもを育てる)

【割れ窓理論】

ニューヨークのジュリアーニ市長が取り入れたことで有名。世界一の犯罪都市だったニューヨークで、住民と共に粘り強く割れた窓を修復したり、落書きを消していった。すると町並みがきれいになるに従い、犯罪も激減していった。

(3) 教職員としての自覚と誇りを持ち、使命感と情熱に燃え、絶えず自己研鑽に励み、豊かな教養と指導力の向上に努めてほしい。

特に、指導法の研究をし、わかる授業の構築をしてほしい。そこに児童・保護者との信頼関係が生まれる。

夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、
計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。
故に、夢なき者に成功なし。 吉田松陰

心が変われば、態度が変わる。	態度が変われば、行動が変わる。
行動が変われば、習慣が変わる。	習慣が変われば、人格が変わる。
人格が変われば、運命が変わる。	運命が変われば、人生が変わる。
ヒンドゥー教の教え	

3 長崎県教育方針（第三期長崎県教育振興基本計画）

長崎県の教育は、国際交流の歴史が息づく郷土の伝統と文化を継承し、豊かな自然を守ると共に、命の尊さや個人の尊厳を重んじ、公共の精神を身に付け、我が国や世界の平和と発展に貢献していこうとする調和のとれた人間の育成を目指す。

学校・家庭及び地域住民は、「教育県長崎」の確立のため、自らの役割と責任を認識し、互いに手を携え、県民挙げて子どもたちを健やかに育むとともに、生涯にわたって学び続けることのできる社会の実現を図る。

とくに、教育に携わる者は、子どもたちに深い愛情を注ぎながら、その使命を自覚し、見識と指導力を高め、本県教育の充実と発展に努めなければならない。

<本県が目指す人間像>

- (1) 創造性に富み、自立した人間
- (2) いのちを重んじ、心豊かでたくましい人間
- (3) 郷土及び国家を担う責任を自覚し、その形成と発展に主体的に参画する人間
- (4) 我が国と郷土の伝統・文化や自然を誇りに思い、これからの国際社会を生きる

4 大村市の教育方針（第二期大村市教育振興基本計画）

「教育のまち大村」をめざし、人間尊重の精神を基調として、知・徳・体の調和のとれた教育を確立する。このため、学校・家庭・地域社会の相互の連携協力のもと、国際社会に貢献できる創造性豊かな人材の育成を図るとともに、市民一人一人が生涯を通じて学ぶ教育を推進し、もって教育基本法に明示された教育の目標の達成を期する。

とくに、教育に携わる者は、その使命感に徹し、自らの識見を高めるとともに、深い教育愛とすぐれた指導力を身につけ、相和して本市教育の充実発展に努める。

【基本理念】

郷土を愛し、共生を尊び、創造性あふれる人材の育成

【重点目標】

<未来を創る人づくり> 「豊かな学力」と「確かな育ち」を保障する

5 学校教育方針

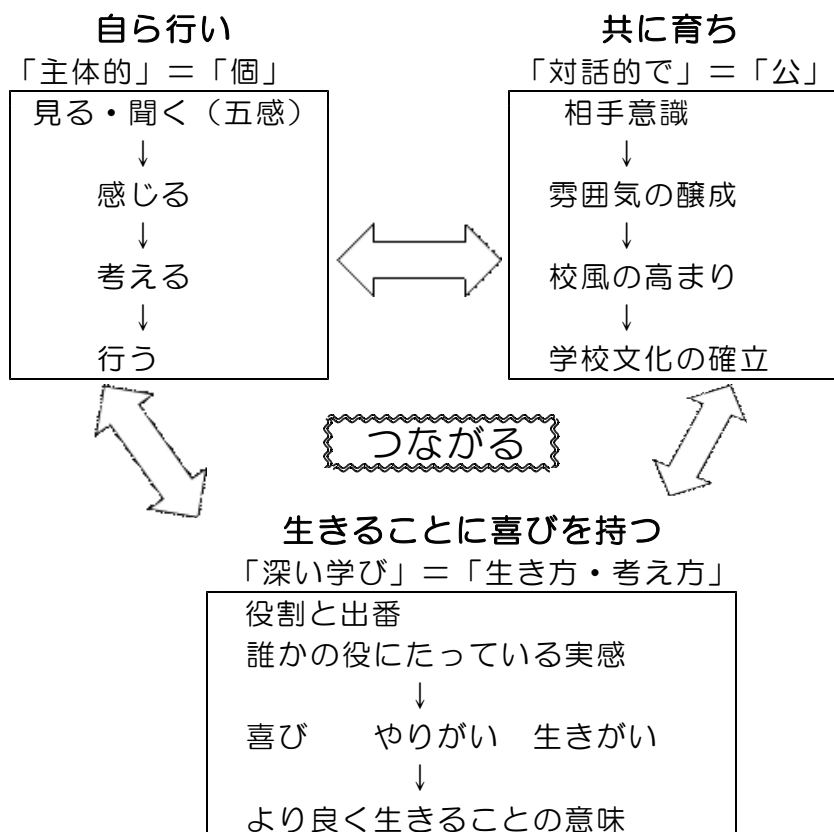
- ①教職員の相互信頼と融和の中で、教職員と児童・児童相互の深い信頼関係を築き、創造性に富む心豊かでたくましい児童の育成をめざし、生き生きと楽しく活動し、秩序と活力に満ちあふれた学校の実現に努める。
- ②全教職員は、教育者としての使命感に燃え、絶えず研修に励み、創意ある教育活動を推進し、一致協力して本校教育目標の具現化に努める。
- ③今日的教育課題や保護者・地域の実態に対する認識や情報をしっかりふまえて、自ら取り組むべき課題や実践的方策を見だし、年間を見通した意図的・計画的な教育実践に努める。

6 学校教育目標

自ら行い 共に育ち 生きること喜びを持つ 放小っ子の育成

<考え方>

- (1) 学習指導要領の理念
主体的で 対話的で 深い学び (どのように学ぶのか)
- (2) 「個」と「公」の関係



7 めざす児童像

・やさしさいっぱい
・かしこさいっぱい
・たくましさいっぱい

・自ら助け 共に支え合う子ども
・自ら考え 共に学ぶ子ども
・自ら動き 共にやりぬく子ども

8 めざす学校像

- (1) いい笑顔あふれる学校<楽しい学校>
- (2) 輝く瞳あふれる学校<信頼される学校>
- (3) 光る汗あふれる学校<美しい学校>

9 めざす教職員像

- (1) 自ら奉仕し、子どもと共に喜び教師
- (2) 自ら研鑽し、子どもと共に学ぶ教師
- (3) 自ら鍛え、子どもと共に働く教師

10 目標達成のために

これまでの取組を継続することを基本としながらも、各種評価等をもとに修正すべきところは修正し、日々の教育活動に当たっていただきたい。また、2学期制のよさを教育課程に生かし、子どもの育ちに反映させ、保護者の理解を得たい。

- (1)「自ら助け 共に支え合う子ども」(やさしさいっぱい)を育成する。
- ①自他のよさや成長に気づかせ、自尊感情(自己有用感)を高めさせる。
 - ・朝の会や帰りの会の充実
 - ※めあてを持ち、達成状況でお互いをほめる活動等
 - ・諸活動において、振り返りを必ず行い、メタ認知力を高める。
 - ※自分の成長を客観的(俯瞰的)に見て取れる。
 - ・学校内外でのあいさつの励行
 - ※いつでも、どこでも、誰にでも元気の良い返事
 - ・違いを認め、異なりに学ぶ
 - ※発達障害等もそれぞれの個性であり、それぞれに良さがある事の認識
 - ②人の悲しみや痛みに気づかせ、いじめは絶対に許さない風土を醸成させる。
 - ・いじめ防止対策基本方針の実効性
 - ・子どもの所属感や安心感のモニタリング
 - ※Q-Uテスト、個別面談等をおこない、児童の実相を知る。
 - ・言葉の使い方
 - ※安全安心な居場所づくり
 - ③自分の役割や出番に気づかせ、自分の任を全うする責任感を高めさせる。
 - ・係や委員会活動等での役割の明確化
 - ※その役割が自分や他の生活にどのように関わっているかの認識
 - ・地域の諸行事への参加
 - ※地域の中で生かされている事への感謝
- (2)「自ら考え 共に学ぶ子ども」(かしこさいっぱい)を育成する。
- ①先生や友達の話を聞いたり、自分の考えを話したり書いたり、話し合ったりすることで、学力を高めさせる。
 - ※全教科・領域の学習等を通し、話す聞く等の学習規律やノート指導の継続
 - ※主体的で対話的で深い学び学びを意識した授業を、日々実践する
 - ②読書に親しませることで、情緒の安定を図り、読解力や知的好奇心を高めさせる。
 - ※読書習慣の定着(個人目標の設定)
 - ※調べ学習等での図書室の積極的な活用
 - ※図書司書・図書ボランティアと連携し、読書環境を整備する。
 - ③家庭学習を充実させる事により、基礎学力の定着を図らせる。
 - ※「家庭学習の手引き」の確実な活用
 - ※他律的学びの姿勢(宿題=させられる学習)から、自律的学びの姿勢(自主学習=喜んでする学習)への転換
 - ④学力の実態を知り、向上する喜びを実感させる。
 - ※全国学力学習状況調査、県学力検査、市学力検査等の効果的活用

(3)「自ら動き 共にやりぬく子ども」(たくましさいっぱい)を育成する。

①家庭と連携し、基本的な生活習慣を確立させる。

※早寝・早起き・朝ご飯の励行

※歯磨き、うがい、手洗いの習慣化

※保護者の協力を得て、フッ化物洗口の継続実施

②自分の体力を知り、積極的に体力づくりに取り組ませる。

※昼休みの外遊び

※体育科の授業を中心に、運動能力の向上

③働く事の意義を知り、進んで体を動かす意欲を高めさせる。

※清掃活動の充実(計画-実施-反省) 無言そうじ

※進んで人のために働く奉仕活動の推奨

④危険予知・防止能力を高めさせる。

※室内外での遊び方

⑤メディアの明暗を知り、よりよい関係を保つ力をつけさせる。

※情報モラル教育の充実

11 子どもの育ちを支えるために

(1) 師弟同行・率先垂範を念頭に、「後ろ姿の教育」を実践する。

(2) 外部評価を取り入れながら、学校経営の改善や充実を図る。

(3) 開かれた学校づくりに努める。

(ア) 学校の説明責任を果たし、情報を学校行事・授業参観・懇談会・各種たより・ホームページ等を通し、保護者や地域住民に適切に発信する。

(イ) 学校外の人材を意図的・計画的に活用し、家庭・地域との連携をいっそう深める。

(ウ) 子どもの安全確保のため、家庭・地域・関係諸機関との連携を強化する。

(4) 計画的な避難訓練を通して、児童の危機意識を高めることに努める。

12 終わりに

(1) 校長・教頭・主幹教諭・教務主任・各担当者間の報告・連絡・相談を確実に行う。

(2) 人権尊重の精神にたって、子ども一人一人の人権を大事にし、厳に体罰を戒める。

(3) 教師と子ども、子ども相互の信頼関係づくりに努め、認め合い、励まし合う学級づくりをおこなう。

(4) 教育公務員としての自覚を常に持ち、各種法令を遵守する。